様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２１年６月１５日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2006～2008
課題番号：18520597
研究課題名（和文）　馬具からみた古墳時代後期の中央周縁関係に関する研究

研究課題名（英文）　A Study of Center-Periphery Relations in the Kofun Period: With Special Reference to Horse Trappings

研究代表者
藤田（尼子）奈美枝　（FUJITA (AMAKO) NAMIE）
財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員
研究者番号：20261216

研究成果の概要：
本研究は、６世紀を中心とする古墳時代後期において、当時の中央政権である後期の畿内政権と地域首長層との関係を、当該期における主要な副葬品の一つである馬具に焦点を当て追究するものである。馬具の保有の在り方には、後期の畿内政権を中心とする中央(後期の畿内政権)と周縁(地域首長層)の関係に基づく階層秩序の一端が反映されていると考える。この階層秩序は、後の律令制へと展開する中央集権的国家体制の政治的基盤の一つになっていったと考える。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００６年度	1,500,000	0	1,500,000
２００７年度	700,000	210,000	910,000
２００８年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総　計	2,700,000	360,000	3,060,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：史学・考古学
キーワード：古墳時代後期　階層性　馬具　鏡板　杏葉　横穴式石室

１．研究開始当初の背景

日本における古墳時代の馬具研究は、これまで主として分類や編年、製作技術などに関わる形態的研究や、韓半島との比較検討による系譜的研究、馬装の復元などを中心に進められ、多くの成果を生んできた。

それに比して、「馬具研究からどの様な歴史的事象が導かれるのか」といった視点での議論、換言すると、馬具に関しての付帯的状況の研究は、これまで積極的に進められてきたとは言い難い。

筆者は、この「馬具研究からどの様な歴史的事象が導かれるのか」という問題意識に基づき、古墳時代後期の階層構造を追究する手段として、主に古墳に副葬される馬具に着目してきた。具体的には、より実証性を高めるため、馬具とともに古墳の埋葬主体にも焦点を当て、「馬具所有形態の類型と石室規模の相関関係からの検討」という独自の方法での検討をおこない、当時の階層構造および中央(後期の畿内政権)と周縁(地域首長層)との関わりについて考察してきた。

それにより、後期の畿内政権と地域首長の関わりの様相が、馬具の保有の在り方に反映

されることを指摘するに至った。従って、この研究方向を進めていくことにより、後期の階層構造、および中央(後期の畿内政権)と周縁(地域首長層)との関わりの具体像を、把握することが可能性になると期待できるのである。

２．研究の目的

本研究では、６世紀を中心とする古墳時代後期において、当時の中央政権である後期の畿内政権と地域首長層との関わりが、いかなる政治的様相を呈していたのか考察していくことを目的とする。

古墳時代後期は、巨大な前方後円墳と多量の武器、武具の保有に象徴される中期と、中央集権的国家体制としての律令制が成立する時期の間に位置している。従って、中央の政権と地域首長層との関わりも、古墳時代的な様相を継承しつつ、新しい体制の下での在り方に変革していく時期に相当するといえる。

筆者は、こうした後期の政治的変革の様相の一端を探るため、後期古墳への主要な副葬品の一つである馬具を取り上げる。そして馬具の保有の在り方を検討することにより、中央(後期の畿内政権)と周縁(地域首長層)との関わりの具体像を明らかにしていきたいと考える。

３．研究の方法

本研究では、以下述べるような２つの研究方法を用いた。

(１)馬具保有形態の類型と石室規模の相関関係からの検討

検討対象地域において、後期の馬具保有古墳のうち埋葬主体が横穴式石室である古墳を抽出し、筆者の設定した馬具保有形態の類型、すなわち鏡板(轡)、杏葉、雲珠、鞍、鐙の５点をセットとしたA類、B類(B1 類、B2 類)、C類の３つの類型(下記)と、古墳の埋葬主体である横穴式石室の石室(玄室)規模(石室平面積)の相関関係を比較検討した。

馬具保有形態の類型

A類：５点セットで保有。金銅装鏡板。杏葉・雲珠を保有。

B類：鏡板の形態と杏葉・雲珠の有無で２種類に分類。

B1 類：金銅装鏡板。杏葉・雲珠のいずれか一方を保有。

B2 類：鉄製鏡板。杏葉・雲珠両方を保有。

C類：セットの多くを欠く。鉄製鏡板。杏葉・雲珠両方を保有しない。

この馬具保有形態の類型は、A類からC類の順で装飾性の高い馬装から低いものに、またセットを成すものから多くを欠くものになっており、換言すれば優位にある馬装から劣った馬装となっている。そして、各古墳における馬具保有形態の類型と、埋葬主体である石室規模には相関性があり、最も上位のA類の保有形態をとる古墳は大形の石室、B類はそれよりよりも小形の石室、C類はそれよりさらに小形の石室となる傾向が認められたのである。

(２)金銅装鏡板・杏葉の形態に関する検討

(１)による検討結果を踏まえ、金銅装鏡板および杏葉に着目して、畿内で保有される金銅装馬具と地方でのそれを、形態的な側面から比較検討した。

①金銅装鏡板の保有

鏡板については、金銅装のものと鉄製のものがあるため、まずはこれらを保有する古墳の比較検討をおこなった。

すなわち、馬具保有形態の類型のうちB類に着目し、B1 類（金銅装鏡板）の古墳と B2 類（鉄製鏡板）の古墳を比較、さらに B1 類と B2 類の古墳の、畿内での在り方と地方での在り方を比較検討した。

②金銅装鏡板および杏葉の意匠

次に、金銅装鏡板および杏葉の意匠に着目し以下のような分類をおこなった。

まず、金銅装鏡板および杏葉の意匠を、基本となる形：「基本形」と、これが変化した形：「変異形」、それ自体が類例に乏しく特殊な形：「特殊形」、に分類した。さらに、「基本形」により構成される鏡板と杏葉のセットを「通有の金銅装鏡板・杏葉」、「変異形」および「特殊形」を含むセットを「特異な金銅装鏡板・杏葉」として設定した。そして、畿内（特に大和）で保有される金銅装鏡板および杏葉と地方のそれとを比較した。

４．研究成果

本研究での成果について、「3.研究の方法」での(１)(２)に基づき記述する。

(１)馬具保有形態の類型と石室規模の相関関係からの検討

①中央(畿内、特に大和)の優位性

他の地域に対する中央、特に大和の明確な優位性が特筆される。

大和においては、前方後円墳や大形円墳といった盟主墳は、いずれも、最も優秀な馬具保有形態であるA類の馬具保有形態を採っており、しかもその数が他地域に比較して極めて多い。このような大和の優位性は、後期における政権の所在地としての位置づけが、馬具保有形態の類型と石室規模の相関関係にも反映された結果であると考えた。

②周縁の多様性

畿内以外の地域は、大和と比較して明確な格差が指摘できた。

すなわち、前方後円墳や大形円墳などの首長墳で、大形の石室を構築する古墳であっても、馬具保有形態において最も優秀なA類と

なるものは極めて少なく、B類さらには金銅装馬具を保有しないC類となるものさえ、多く認められたのである。
　さらに、畿内周辺地域(丹後など)および畿内以西地域(吉備など)と、畿内以東地域(上野など)では、大和との関わりにおいて以下のような異なった様相が看取された。
　畿内周辺地域および畿内以西地域では、大和より、いわば１ランク劣った様相を呈する地域(吉備など)、さらにそれより１ランク劣った様相を呈する地域(丹後など)というように、地域ごとに見られる類似性や差異を基に、まとまりをもった状態での分類が可能であった。一方、畿内以東地域においては、地域ごとの様相が個別的で多様であった。
　こうした相異は、後期の畿内政権と地方首長層との関わりが、両地域で異なっていたことに起因すると考えた。
　すなわち、畿内周辺地域および畿内以西地域においては、古墳時代前期以来培われてきた、中央の政権との絆を背景とした政治的基盤が、後期に至るまで連綿と受け継がれてきたため、それに伴い形成された地域的様相も、まとまりを持った状態で把握することが可能になったものと考えた。
　一方、畿内以東地域においては、そうした基盤が希薄であるため、政権との関わりが、地域あるいは時期によって大きく異なり、その結果、地域ごとに個別的で多様な様相を呈することになったと推定した。
③周縁における拠点的地域
　地方の中では、上記②のような畿内周辺地域および畿内以西地域と、畿内以東地域における相異を超えて、畿内以西地域での吉備、畿内以東地域での上野のように、他地域に比較して優位にある様相を呈する地域が認められた。こうした地域は、周縁において拠点的な位置を占める拠点的地域であると考えた。

（２）金銅装鏡板・杏葉の形態に関する検討
①　金銅装鏡板の保有
　馬具保有形態の類型のうちＢ類に着目し、Ｂ1 類（金銅装鏡板）の古墳と B2 類（鉄製鏡板）の古墳を比較、さらに B1 類と B2 類の古墳の、畿内での在り方と地方での在り方を比較検討した。
　その結果、金銅装鏡板を保有する B1 類の古墳が、鉄製鏡板を保有するＢ2 類よりも、階層的に上位に位置すると理解できた。従って、馬具の中でも、古墳被葬者の階層差は鏡板の形態に如実に反映されることが指摘できた。
　さらに、地方の首長層においては、Ｂ1 類よりも鉄製鏡板となる B2 類の古墳の方が多いことを指摘し、畿内との格差(畿内の盟主層はＡ類の馬具保有形態となる)を認識した。
②金銅装鏡板および杏葉の意匠
　金銅装鏡板および杏葉の意匠について、畿内と地方での比較をおこなった。
　畿内の盟主層で保有された金銅装鏡板および杏葉は、いずれも「基本形」であり、「通有の金銅装鏡板・杏葉」のセットであることを確認した。また、これより階層的に下位にある群集墳被葬者層は、「変異形」および「特殊形」を含む「特異な金銅装鏡板・杏葉」のセットを保有していた。
　一方、地域首長層は、「基本形」で構成される「通有の金銅装鏡板・杏葉」と、「変異形」および「特殊形」を含む「特異な金銅装鏡板・杏葉」の両者が存在することが指摘できた。
　このとから、畿内の盟主層の保有する「通有の金銅装鏡板・杏葉」はより上位の馬装、畿内の群集墳被葬者層や地域首長層の保有する「特異な金銅装鏡板・杏葉」は、それより下位の馬装と認識できると考えた。従って、畿内の盟主層、畿内の群集墳被葬者層、地域首長層では、馬装においていわばランク付けが為され、視覚的にも格差が表現されていたていた可能性を指摘した。
　以上のような、馬具保有形態の類型と石室規模の相関関係からの検討と、金銅装馬具の保有に関する検討により、中央(後期の畿内政権)と周縁(地域首長層)との関わりを、以下のように想定した。
　まず、馬具の保有においては、後期の畿内政権の管理の下に、供給する対象それぞれの階層的な位置、場合によっては出自などに基づいた規制が設けられ、それに拠って馬具保有形態が決定されたと考えた。そしてその規制は、畿内と地方では異なったものであったと推定した。
　畿内とりわけ大和においては、政権の所在地であったがゆえ、他地域に比較してその規制が緩やかで、馬具の保有に対して優遇されていたと考えた。従って、ほとんどの盟主層が、最も優位にあるＡ類の馬具保有形態を採り、金銅装馬具の意匠も「基本形」となる「通有の金銅装鏡板・杏葉」を保有することが可能であった。
　一方、地方に対しての規制は厳しく、首長層といえども、必ずしも金銅装馬具を保有できるとは限らなかった(多くがＢ類、Ｃ類)。たとえ、金銅装馬具を保有していても、その多くは「変異形」もしくは「特殊形」となる「特異な金銅装鏡板・杏葉」であり、意匠において格差がつけられていたのである。
　こうした規制に基づいて地域首長層へ供給された馬具で構成された馬装は、畿内の、特に大和の盟主層の保有する馬装と比較して、その格差は極めて明確で、政権側の優位性を顕示する役割を果たしたものと考える。
　地域首長層にとって、労働力を集結させ前

方後円墳を築造したり、横穴式石室を構築することが可能な卓越性は、所在地内部における階層性に基づくものである。それに対して、上記のような馬装に反映される格差は、後期の畿内政権の掌握する枠組みの中での地域首長層の位置づけに基づく、政権内での階層性の表れといえる。後期の畿内政権は、地域首長層の在地的な階層性を取り込みつつも、馬具保有形態に反映されるような政権内での階層秩序を主体とする、いわば二重の階層的秩序の中で、地域首長層を掌握していったと想定する。

古墳時代後期は、巨大な前方後円墳と多量の武器、武具の保有に象徴される中期と、中央集権的国家体制としての律令制が成立する時期の間に位置しており、地方の首長と中央の政権との関わりも、古墳時代的な様相を継承しつつ、新しい体制の下での在り方に変革していく時期に相当するといえる。

本研究で述べてきたような、馬具の保有の在り方からみた、古墳時代後期における中央(畿内政権)と周縁(地域首長層)の関わりは、中期的様相とは異なる、畿内とりわけ大和を中心とする新たな階層的秩序の一端を如実に表したものと考える。そして、こうした秩序は後の律令制へと展開し、中央集権的国家体制の基盤の一つとなっていったと考える。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）

① 尼子奈美枝「金銅装馬具の保有」『元興寺文化財研究所研究報告 2008』pp.51-58 2009 年、査読無

６．研究組織

(1)研究代表者

藤田(尼子)奈美枝（FUJITA(AMAKO) NAMIE）
財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員
研究者番号：20261216

(2)研究分担者

内藤正子(NAITO MASAKO)
財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員
研究者番号：40280838

(3)連携研究者